

復興・市民活動情報誌

# みみづく

第9号



市民活動センター・神戸

Tel: 078-265-3511 / Fax: 265-3577  
E-mail: kiroku@odirect.com  
URL: www.odirect.com/kiroku

震災後の四日目か五日目か、神戸YMCAにあつた地元NGO救援連絡会議の事務所に自転車でかけた。前日ラジオで「神戸NGO協議会を母体として連絡会議が作られた」というニュースを聞いたからである。私の勤める神戸学生青年センターもその協議会のメンバーだが、そのことを電話不通の中で知らなかつた。それなりに忙しい六甲からその日、ようやくはせ参じたのである。

そこで初めて中田さんと実吉さんと会つた。大震災直後、まさに神戸に駆けつけてくれた一人で、現在の市民活動センター・神戸の運営委員長と代表である。もちろん混乱の中の地元NGOだったが、中田さんの発案で、大きな模造紙に仕事を分類して書き出しながら徐々にそれらしく活動がスタートした頃ではないかと思う。「震災の一年で十年分の人に出合えた」という流行語? があつたが、

学生青年センターもその協議会のメンバーだが、そのことを電話不通の中で知らなかつた。それなりに忙しい六甲からその日、ようやくはせ参じたのである。

震災後の四日目か五日目か、神戸YMCAにあつた地元NGO救援連絡会議の事務所に自転車でかけた。前日ラジオで「神戸NGO協議会を母体として連絡会議が作られた」というニュースを聞いたからである。私の勤める神戸学生青年センターもその協議会のメンバーだが、そのことを電話不通の中で知らなかつた。それなりに忙しい六甲からその日、ようやくはせ参じたのである。

震災後の四日目か五日目か、神戸YMCAにあつた地元NGO救援連絡会議の事務所に自転車でかけた。前日ラジオで「神戸NGO協議会を母体として連絡会議が作られた」というニュースを聞いたからである。私の勤めの「名鑑」は、更に個人・グループの出会いを生んだ。「名鑑2000」がまた新たに出会いを生みだしていることも確実なことだろう。おそらく「市民活動」というのは、そのような個人・グループの出会いがなければ育たないものだと思う。個性や自立や自律が必要なことはもちろんだが、それに加えて出会いが必要なのである。出会いは市民活動を進めるエネルギーとなり、またあるときには潤滑油にもなる。「これを欠けばやはりよろしくない。

## 市民活動のエネルギー源

市民活動センター・神戸の担当べき課題の一つがここにある。大いに期待したい。

飛田雄一 (市民活動センター・神戸監事、(財)神戸学生青年センター館長)

25  
特  
集

### Let's コミュニティ・ビジネス

<コミュニティ・ビジネス調査より>

森田博一

(株)シティコード研究所 代表・市民活動センター神戸 運営委員)

#### ●CB調査を終えて

今田 忠

(市民社会研究所 所長・市民活動センター神戸 運営委員)

#### ●「定義づけがら入るのはやめようよ」

柏川康子

(NPO法研究所・市民活動センター神戸 運営委員)

61  
NPOだより

(全国)

NPOの税制優遇を考える

第1回 どんな優遇方法があるの?

(兵庫県)

NPOによる緊急雇用対策への取り組み

●ご入会の状況

(2000年4月末現在)

●ご寄付ご協力

ほか

神戸  
短信



Let's

# コミュニティ・ビジネス

〈コミュニティ・ビジネス調査より〉

株式会社シティコード研究所 代表  
市民活動センター・神戸 運営委員 森田 博一



阪神・淡路大震災は多くの生命・財産を奪っただけでなく、市場・商店街の衰微、大工場の転出や零細工場の閉鎖、国際港湾機能の地位低下など地域経済にも大きな影響を与えました。そして折からの日本経済の構造転換とそれがもたらした全国的不況は、復興に立ち上がるうとする被災地の足をさらに引っ張るうとするかのようであ

このような中、活動の舞台を世界や全国に置く「大きな経済」だけでなく、限定された地域やコミュニティに活動の場を求める「小さな経済」が注目されています。実際、被災地では、人的なサービスや情報の提供を、ただ「奉仕」つまり無償とするのではなく、対価をともなう活動とすることによって、しごとづくりやコミュニティ経済の活性化に貢献しようとするNPOも増えました。

わたしたちはこのような活動を、市民の自立を経済面から促進する意義をもつ「コミュニティ・ビジネス」として、大きな関心をもってきました。さいわい、兵庫県より、その意義や課題をあきらかにするための調査委託を受け、このほどその結果がまとめました。ここではその概要を紹介いたします。

えられます。わたしたちは、「定義の海」に  
おぼれてしまわないよう、C.B.  
ができるだけ幅ひろくとらえら  
れるようになります。つまり、  
「C.B.とは、コミュニティに基盤  
を置き社会的ニーズに答える事  
業体である」と。リンクアーンの名  
演説をもじると、地域内を中心  
に展開し(ビジネス・イン・ザ・コ  
ミュニティ)、地域の問題解決や  
福利厚生の充実に貢献し(ビジ

れとは少し違った意味で日本でも使われはじめましたが、統一された定義があるわけではありません。

「コミュニティ」という言葉でさえも、これを過去の文献で調べると、百以上の定義があるといわれます。CBの意味をすぐり上げる」とは、「ミニマニティの活性化」という目的についてではありません。あまり意味がないと考えられます。

CBって何だろう？

「GB」、「ティ・ビジネス」(以下「TB」)では「CB」と省略します

ネス・フォア・ザ・コミニティ、  
ティ）、地域の住民によって組  
われる（ビジネス・バイ・ザ・コ  
ミニティ）事業」ということ  
になります。

引く』行政のやり方に限界を感じ  
じ、その狭間に落ち込む人のた  
めの施設をやりたい、と思つて  
いた』(自宅で「ティサー」ースを提  
供するグループ「君住む街」の計  
野さん)

またすでに行政などから供給されているものであつても、硬直的な組織・規則や平等主義にさまたげられて、不十分な提供しかおこなわれていない場合も該当するかもしません。

なつて、いろいろな分野に着目して、高齢者や障害者の外出を助ける移送サービス、リサイクルに関する情報の提供やコンサルティング、廃食油の再生などがあげられます。

CBは、社会的ニーズに応えようとするものです。では、CBを担うひとたちは、なぜニーズがあると考えるのか。ひとつは、行政や大企業など「大きな経済」のもとでは供給過少に

にはどうすればよいか、といったことを一緒に考えよう  
という考え方のもとに始めました」(女性の起業を支援する  
「(特)起業支援ネット」の関戸さ  
ん)。

これらの動機は、創業者たちの理念や使命感(ミッション)に支えられています。「単なる売り上げ至上主義やシェア獲得を目的とするのではなく、もっと存在感や継続性があつて世の中の役に立つような経営をす

2000.7.1 みみずく 第9号 2

## CB調査を終えて

ようやくCB調査報告書が出来た。3ヶ月遅れである。実のところ調査委員長を安請け合いして、大変苦しかった。得体の知れないものを料理するのは、始めてのことではないし、それ自体は難しいことではない。正体が分かっていれば調査の必要など無いので、それだからこそ調査は面白いのだが、今回は調査委員を含めて関係者全員がCBについてそれぞれ異なったイメージを持っていたので、それが苦しかったのである。

とにかくコミュニティの人々が元気になるのであれば何でもありで考えてみようとしたところ、どうにも收拾がつかなくなり、一応Business in the Community, by the Community, for the Communityというキャッチコピーを使うことにした。しかしながらやはり金井壽宏委員が報告書で指摘しているように、C BにおけるCとBを定義しなければ意味の無いコピーであった。

しかしC Bは単にCとBをつないだものだけではなく、我々にはそこにsomething elseを加えようという想いがある。ひとつは大企業に雇われるのではなくalternativeな(もう一つの)働き方を強調したのだが、それでは単なるSOHOではないかということになる。あるいはSOHOよりは規模の大きなものを想定するならば、地場産業の新しい形の一つであって、昔から論じられてきた地域経済活性化とどう違うのか、何もC Bなどと言ひ替えることもあるまいということになる。

今回の調査委託の趣旨が事業型NPOからCBへといふことでもあり、我々はsocial needsに応えるミッションを持つビジネスというしばりをかけることにより、SOHOや地場産業、あるいは商店街との差別化を図ったのであるが、これに対応するビジネスを民間で拡大していくには、相当時間がかかりそうであるし、有効なメニュー

市民社会研究所 所長 今田 忠  
市民活動センター・神戸 運営委員

を提示できなかった。またそもそもsocial needsとは何であるかという議論も十分になされていない。調査委託の目的が実践に役立つものということであり、理論的なことは必要無いということでもあったので、詰めが甘いことは承知の上での報告書となった。

我々のC Bは兵庫県商工部が1997年に打ち出したコミュニティ・ベンチャーに近い概念である。しかしひん  
チャ一性を強調すると雇用量の増加はあまり多くはなら  
ない。これでは公開審査のときに小西審査委員長から投  
げかけられた「C Bは基幹労働たり得るか」との疑問に答  
えられない。

そこで最後の段階で行政サービスのアウトソーシングの受け皿もCBに加え、行財政改革の手段としてCBを位置付けたのだが、行財政改革は公務員の削減につながらなければ意味がないわけであるから、マクロの雇用量は減少しなければならない。これでは大失業時代に対処する施策としては全く有効ではない。

結局、C Bで雇用を拡大するにはまだまだ仕掛けが必要である。地域における雇用拡大にはもうすこしきな目で地域経済のグランドデザインを書き、実践するCivic Entrepreneurが必要である。加藤敏春氏は「市民起業家」と訳されているが、都市起業家と訳すべきで、スケールの大きな「まちづくり家」を意味している。これは加藤氏の訳書にもあるように一人ではダメで、複数のCivic Entrepreneurの活動の相乗効果でまちが活性化していく。

3月25日の報告会には非常に多くの方々に大変熱心に参加していただき、報告会自体は成功だったと思う。これらの参加者の方々を具体的にどのような形で支援し、意欲を持続して頂き想いを実現して頂くのかが今後の大きな課題である。

このように社会的  
的目的をはつきり  
と持つ場合もあれば、  
つぎのように自  
分のライフスタイル  
の表現としてCB  
を始めた例もあ  
ります。「市民活動  
をやりたかったわ  
けではなく、転職先  
を探していた。どう  
せ辞めるのだから  
嫌なことはしない、  
好きなことをやろ  
うと思った」(環境  
問題について幅ひ  
ろい活動をおこな  
う「(特)中部リサイ  
クル運動市民の会」  
の萩原さん)。

CBの実情と  
悩み

CBのBは、ビジネス  
であれば、そのため  
にお金を工面して、  
またボランティアでやるのなら、  
自分の都合のつくときに自  
分のできることをやればいい。  
でもビジネスはイベントでは  
ないし、ボランティア意識だけ  
でできるものでもない。まず第一に、CBは継続的におこなう  
ものです。そして第二に相手との  
「取り引き」です。ここからい  
ろんな悩みが出てきます。

まず、お金の問題。徒手空拳で  
はできません。事業を始めるだけの  
資金を確保するだけでなく、開始した後の資金繰りなど  
の問題があらわれます。立ち上げ資金については仲間が共同  
して出資する場合、中心となる  
創業者が主に負担する場合などさまざまです。

ただ最近では創業に対する公  
的な投融資制度も整備されて  
きました。また事業運営につい  
ても、事業化調査に対する補助  
や新事業の企画・開発に対する  
補助などの公的な支援策のほ  
か、市民によってつくられた「し  
みん基金・KOBEL」では公益的  
な意義をもつサービス事業な

# 「定義づけから入るのはやめようよ」

NPO政策研究所 研究員  
市民活動センター・神戸 運営委員 相川 康子

「ところでCBの定義ってなんですか？NPOとはどう違うのですか？」

自筆のリポート（「兵庫地域研究10号」1997年）、そして今回の委託調査と計2回の調査を行って、なお、この質問に対する答えが出ない。いや、自分なりに「これがCB的要素では」という判断基準はある。しかし、仮にその基準を列記して「定義づけたとして、いったいなにになるのか、どう使われるのかが気にかかる。

「これがCBである」と定義づけることは、その一方で、「この取り組みはCBではない」と決め付けることにつながる。少子高齢化やグローバリゼーションで、「コミュニティ」も「ビジネス」も大きく変わりつつある今、CBの議論を定義づけから入るのは、あまりに性急ではないだろうか。

NPOが「POではない」という否定形でしか定義できないほど多様であるのと同様に、CBも「○○ではない」（例えば「儲からないビジネスを指して言うのではない」とか）というかたちでしか説明できないほど多様である。実際、ヒアリングに行くと、実践者は「私たちがやっているのがCBなの？（別に何と呼ばれようとかまわないけど…）」という反応が多いが、失礼ながら現場を知らない人はほど「団体の要件はなにか、どんなジャンルの事業か、利益配分はどうなっているのか」など、差別化につながる細かい点を聞きたがる。

もちろん、行政、企業、市民問わず、CBになんらかのかかわりを持とうとすれば、「基準」や「評価軸」が必要である。今回の受託調査の意義もここにある。ただし、その「評

価軸」は、利潤や雇用力など、従来のPOを見る際の基準だけでは足りない。そのCBがあることで、地域の福祉や環境、治安が予防的効果も含めて、どの程度向上したのか。地域内の資源や人材が開発されたことで、その地域の将来がどう開けるのか。あるいはCBにかかわった人の自己実現の効果はどうか。…そんな計測や予想が難しいことが、CBの「評価軸」になり、「社会的意義」であり、ひいては「定義」につながるのだと思う。当面の「基準」については、情報公開度や組織運営の透明性など、現在、議論が進められているNPOの評価基準がそのまま利用できよう。

さて、最近では「CBの定義は？」と聞かれたときに、口ごもるものではなく、こう聞き返すことにしている。

「あなたはどう考えますか？」と。

ある人は「働く人の無償性」を強調し、またある人は「働く人の経済的自立」を持ち出すだろう。「ビジネス」に重きを置く人は「雇用の受け皿」や「どこからも補助を受けない自立経営」を条件にあげるかもしれない。そこで重ねて聞くのだ。

「では、あなたはその条件で経営もしくは働くことができますか？」と。

コミュニティのニーズを発掘し、それを地域住民自身が、持続的に担うのがCBである。そのためには、だれもがCBを「よそ事」ではなく「当事者」として捕らえる必要がある。「定義」論は、少なくともその前提のもとで議論したいと思う。

どに対する助成をおこなうなど、調査した団体の創業時からすれば、CBにとつての環境は整備されつつあります。

また日々の運営においてもいろんな課題が生まれてきます。継続的におこなうビジネスである以上、採算が合わなければ続けることはできません。また経済的に成立させようとすれば、ミッションと衝突することもあります。

スタッフが増えるに従つて、その一人ひとりにミッションを理解してもらうことがむずかしくなつてくる、その一方、なつてくる、その一方、ユーザー（顧客）を満足させるだけの技量やプロ意識をもつてもらわなければならなくなつてくる、という一見対立するような課題を解決しなければならない段階に至つた団体もありました。

## CBの発展のために



市民だけでなく、自治会などすでに地域に根ざしている団体などに対する理解をもとめしていくことによって、すそ野からの発展をはかることがもとめられます。経済団体や行政に対しても各種の支援策を充実

3月25日  
公開報告会

していくことが期待されます。そしてこれらの促進のためには、CBについて、体系的・包括的な調査・研究をおこない、雇用効果、地域の経済と社会に及ぼす効果などその社会的意義を具体的に明らかにしていくことが必要です。

将来的には、情報の提供や制度利用のための助言をおこなう機関の設置、経理など事業運営に共通する業務の共同化（アウトソーシング）など社会システムの開発、人材育成機能の充実など、CBの発展をうながすための社会基盤を整備していくことが望まれます。

## 最後に

「...」とを通じた心の満足

お金、ひと、運営などさまざまな課題をかかえるCBですが、つぎのようなことばを聞くことができました。「障害者の人たちがいい笑顔してくれる。ええことしてんちゃう、俺ついいやつ、と思えるときが生きがいでやつてている」（複数の団体が

連携して、高齢者・障害者の外出を支援する「兵庫県移送サービスネットワーク」の西村さん）。ミッショニンに共感しつつ、CBという実践を通じて自分らしさを獲得するようこびが伝わってきます。

いま、働くことの意味や関心が、地位や所得の獲得から「...」ころの満足」にシフトしつつあるようです。社会的意義と手ごたえがあつて納得のいく仕事をすることは、本来だれもが願うことです。

そして関係者のお話をうかがうと、自分らしいふるまいができること、自分の能力を他人のために役立てること、またこれらの活動が自分の能力向上にまた反映されることなどがCBに求められているようです。そしてCBは、市民一人ひとりのこのようないい」と観をエネルギーとして発展していくのではないかでしようか。あなたのため、コミュニケーションのために、そして社会のために、始めてみませんか、コミュニケーション・ビジネス。

## 調査対象団体一覧（○はヒアリング実施）

### 1. 福祉・医療

- ㈱女たちの会社ボレ・ボレ（宝塚市）
- ㈱シルバーオフィス（神戸市須磨区）
- ㈱シルバージャパン（尼崎市）
- 兵庫県移送サービスネットワーク（神戸市西区）
- コミュニケーションスペース「君住む街」（伊丹市）
- ライフケアシステム（東京都千代田区）
- （特）このゆびと一まれ（富山市）
- （特）グッドライフ兵庫（神戸市中央区）
- ㈱百番目のTシャツ（神戸市兵庫区）

### 2. 保育・教育

- ㈱アリーテ（伊丹市）
- 保育ルームぴっぴ（神戸市西区）
- 自由の森大学（大分県日田市）

### 3. 環境

- リサイクルスペースくるりん（西宮市）
- （特）中部リサイクル運動市民の会（名古屋市東区）

### 滋賀県環境生活協同組合

- （滋賀県蒲生郡安土町）
- ㈲染谷商店（東京都墨田区）

### 4. 情報

- ㈲すみだリバーサイドネット（東京都墨田区）

### 5. 住宅

- 関西分譲共同住宅管理組合協議会／集合住宅維持管理機構（大阪市北区）

### 6. 生きがい・雇用創出

- 喫茶ぼーね（神戸市東灘区）
- リフォームネットてん（神戸市東灘区）
- 車ネット小旅（神戸市東灘区）
- 布ネット春（神戸市東灘区）
- パソコンネットオクトパス（神戸市東灘区）
- あたふたクッキング（神戸市東灘区）
- 被災地NGO協働センター（神戸市中央区）
- プロジェクト1-2（神戸市兵庫区）

### 7. まちづくり・村おこし

- ㈱黒壁（滋賀県長浜市）
- 久二塚まちづくり協議会（神戸市長田区）
- ㈱トアロードまちづくりコーポレーション（神戸市中央区）
- ほたるの里創造協会（養父郡養父町）
- 東芦田村おこしの会「ごりんかん」（氷上郡青垣町）
- Space Planet（大阪府箕面市）

### 8. 生産者支援

- 市民ふれあい工房（神戸市中央区）

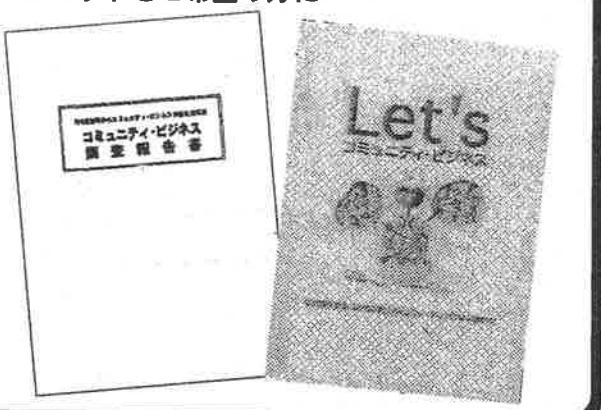
### 9. 支援組織

- 財阪神・淡路産業復興推進機構（神戸市中央区）
- 神戸商工会議所（神戸市中央区）
- 職業能力開発支援センター（神戸市中央区）
- 女性・市民信用組合（横浜市中区）
- エコ社会ファンド（東京都目黒区）
- WWB/ジャパン（東京都目黒区）
- （特）コミュニケーション・サポートセンター（神戸市東灘区）
- 市民活動センター・神戸（神戸市中央区）
- コミュニケーション・ビジネス・ネットワーク（東京都墨田区）
- （特）起業支援ネット（名古屋市熱田区）

## CB調査の報告書・リーフレットをご希望の方に

お分けしています。

ご希望の方は  
センターまで  
お問い合わせ  
ください。



## NPOの税制便遇を考える

### 第一回 どんな便遇方法があるの?

(2) 収益事業への課税を軽減することで、本来事業にまわせる分をふやす。

の二点といえましょう。

特定非営利活動促進法(NPO)が施行されて一年半がすぎました。成立時に、税制をはじめとする見直しを法施行後二年以内におこなうという附帯決議を出したため、今年の十二月にかけて議論の山場を迎えます。

しかし、NPO法人の税制改革の議論は、現状ではそれほど積極的ではないといえます。その理由の一つは、税制が複雑で、わかりにくいからでしょう。このコーナーでは、今号から連載で、NPO税制の要点を整理していくます。

ここで、NPO法人にとってボイントとなるところは、(1)寄付をする人の税を軽減することで、寄付を集めやすい環境をつくる(とくに個人の寄付者に対する)。

		普通法人 (株式会社等)	人格なき団体 (任意団体)	NPO法人	公益法人
法人の納める税	税率	課 税			軽減課税
	課税対象	すべてに課税	税法上の収益事業のみに課税		
	みなし寄付金※	なし			あり
	寄付金収入	課 税	非 課 税		
寄付者の納める税	寄付をした個人の寄付金控除	なし		なし (特定公益増進法人への寄付にはあり)	

表1 法人の形態による税制の違い

※「みなし寄付金」とは、収益部門で黒字があつても、一定限度まで非収益部門の赤字にまわすことを可能にした制度で、課税対象となる黒字額を減少させることができる。

まず、現状のNPO税制について、公益法人と相違している点を中心に整理すると、下記の表1のようになっています。

ここで、NPO法人にとってボイントとなるところは、(1)寄付をする人の税を軽減することで、寄付を集めやすい環境をつくる(とくに個人の寄付者に対する)。

◆寄付控除がない場合の支出額		
(税額)	500×20% =	100万円
(寄付額)		50万円
(総支出)		150万円
◆寄付控除がある場合の支出額		
(税額)	450×20% =	90万円
(寄付額)		50万円
(総支出)		140万円

表2 所得控除の有無による支出の違い

(1) 寄付金控除  
税額控除と  
所得控除の二つの方法が考えられます。税額控除とは、寄付額のうち一定の分だけ、納稅額が減額されるものです。が、日本では政治資金のみにについて例外的にしか存在しません。まことに他方、所得控除とは、課税対象となる所得額が寄付額分だけ減額されるものです。例えば、総所得五度(※表1の注を参照)を適用して課税対象を一定限度まで軽減

上限がつくのが一般的です)。額の△%、総所得の△%といったくつかの方法がありますが、NPOの税制改革が広く国民に支持されるためには、NPOとは積極的にかかわらない人にも納得できる税制を提案していく必要があります。そのためには、NPOの利益を考えるだけではなく国全体にかかる大きな視点を持つ必要があります。

そこで次回は、公正なNPO税制の枠組みにはどのような方法があるのかみていきます。

(森下)



する方法の二つが考えられます。ただし、税法上の非収益事業・収益事業の区分とNPO団体としての本来事業・収益事業の区分とは別物なので注意が必要です。税法では、二三業種が収益事業に挙げられており、それに該当すれば、たとえNPO団体としての本来事業であつても、課税対象になります。

兵庫のうごき

続報

## NPOによる緊急雇用対策への取り組み

昨年の夏、一千億円の補正予算を組んで実施された緊急雇用対策事業は、雇用の受け皿にNPOがなりうると打ち出されたことで、NPO側の一部に期待も抱かせたが、これまでのところ実際にNPOでの雇用が発生している事例はそれほど多くはない。また、この雇用は六ヶ月限定で更新がないため、一時的な失業率改善以上の効果は薄いだろう。

政府はこれは雇用対策であり、NPO支援ではないとしているが、昨年我々が提言し、労働大臣も述べたように現在の経済状況の中では雇用対策とNPO支援とは一体として捉えるべきである。以下ではNPO活動支援の視点からいくつかる事業を見てみたい。

「市民活動サポート・人材派遣事業」  
※正式名称「NPOの育成支援のためのアドバイザー派遣」(神戸市)

「バリアフリーのまちづくり現況調査」  
月)の雇用は十九人。このうち十四人が現場調査員として車椅子利用者の協力を得ながらコースをたどり、公共施設の現状もあわせた検証を行なっている。この検証作業は、付き添いなしの手動車椅子による移動を前提としており、当事者の視点で進めることができたため、通路の段差や傾斜、トイレの設計・施設の窓の高さなどの不備にあらためて気付くことが多く、調査員に手応えを残したようだ。

この事業を公募を経て当センターが受託し、第一期の雇用が今年の二月末から始計四〇名を雇用する。

まつており、一人の派遣員が三〇団体余りの日々の活動に貢献している。

派遣員によるサポートの在り方も様々である。たとえばこの期間のあいだに組織にその派遣員を雇い続けられるように事業を拡大していくタイプもあれば、帳簿のつけ方といった会計の基礎をスタッフに指導しレベルアップを図り任期を終えるタイプもある。また、派遣先を一つの団体に限定せず、巡回してパソコンの指導や経理・労務の相談などのサポートを行う派遣員もある。

限られた期間ではあるが、各団体はアドバイザーの実務能力をフルに活用し、活動のレベルアップ、組織強化につなげている。

KECのうごき

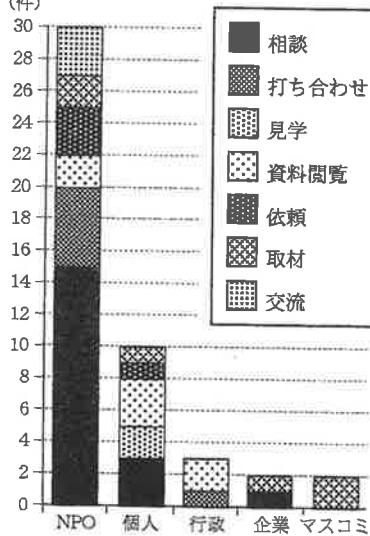
当センターには、日々様々な方が来られます。そこで、利用状況を把握するため、五月から集計を始めました。左は五月十八日から六月三十日(開室日数三八日間)の来訪件数と用件をグラフにしたもの。NPOの方からの相談が一番多く(十五件)、続いて打ち合わせ、次にふりと立ち寄る(交流)という順になっています。また、電話の集計で

はNPOから二五二件、行政から四七件、個人の方から四九件という結果がでおり、用件の内訳は、打ち合わせ一一九件、問い合わせ一〇四件、依頼四一件、相談二八件、取材八件で、その他連絡を含めると合計四二二件の電話を受けました。

はNPOから二五二件、行政から四七件、個人の方から四九件という結果がでおり、用件の内訳は、打ち合わせ一一九件、問い合わせ一〇四件、依頼四一件、相談二八件、取材八件で、その他連絡を含めると合計四二二件の電話を受けました。

兵庫県のNPO法人申請状況 (2000年6月末現在)

認証	不認証	申請中
66件	1件	18件



七月からはこの調査をもとに作成したマップを神戸市のホームページに掲載する作業が始まる。

七月一日の公開審査会において、応募四団体の中から当センターが受託団体に選ばれました。

